

大学評価学会通信

目次

◆ 第14回全国大会の報告	1
◆ 第14回年次総会の報告	7
◆ 理事会報告	13
◆ 研究会の案内および報告者募集	14
◆ 第15回全国大会の日程案内	16
◆ 会員動向	17
◆ お知らせ他	19

第14回全国大会を終えて

大会実行委員会を代表して 重本直利

2017年3月4～5日に龍谷大学・深草キャンパスで行われた第14回全国大会は、「大学・大学評価の原点を探る」のメインテーマの下、実り多い内容で無事終了いたしました。記念講演、シンポジウム、各分科会における報告者等、そして会員の皆様のご協力・ご尽力に感謝申し上げます。

私たちは、現在、大学評価とともに大学の原点を探ることの必要性を痛感する時代状況の中にあります。今大会はこの現実から正面から向き合うテーマであったと思います。シンポジウムでは、設立当初の「大学評価京都宣言」に立ち返り、光本報告では「市民的大学評価論」の必要性を確認することができました。ここでの「市民のための大学とは何か」の問いは、「混迷するあるいは浮遊する」今日の大学に対して、その新たな方向性を探る問いであり

ました。また、岡山報告では「真実と正義」を求める大学の理念をどう具体化するかの問いでありました。開催校の龍谷大学の建学の精神は「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」であります。もちろんこれはお題目ではありません。少しでも具体化する努力をたゆまず続けることではじめて意味をもつものです。

さらに今大会は、「軍事研究」の具体化・本格化（防衛省安全保障技術研究推進制度の助成金が2017年度110億円という現実）の中で開催されました。松田報告ではあらためて「軍事研究を行わない」という大学人の矜持（プライド）を再確認することができました。「軍事研究」という言葉使いと同様に考えてみれば、かつて「軍事教育」という言葉がありましたが、今はもちろんありません。軍事と教育はつげることは出来ませんが、「軍事研究」という言葉は死語ではなく生き返りつつある現在、この後は「軍事教育」の言葉が再登場するかもしれません。また、「軍事文化」、「軍事宗教」などはありませんが、このこともあやしくなってきました。特に、現在の東アジアの政治状況、アメリカ、ヨーロッパの政治状況にも連動しながら、きな臭さ（軍事）を強く感じるこの頃です。

歴史を振り返るまでもなく、ダムの決壊は一つの小さな穴から水が漏れることによって一気に進みます。そうなれば止めることは誰にもできませ



ん。日本の学術は「小さな穴から水が漏れ」始めようとしています。軍事と研究・教育は「水と油」の関係で混ざり合う事はできません。にもかかわらず軍事を無理やり研究（学術）に持ち込むことは研究そして教育の存立基盤を崩すことになります。

こうした中で、「大学・大学評価の原点を探る」大会を開催した意義を再度確認したいと思います。永田先生の記念講演での「大学はこのままでいいのか」の問いも、この「小さな穴から水が漏れ」始めていることを気づかさせてくれる内容でした。「大学評価京都宣言」もまた、「大学評価はこのままでいいのか」の問いに発しています。今後の大学評価学会の活動は、「真実と正

義」を求める大学の理念をどう漸進的に具体化するか、この原点の問いをふまえて行われることが再確認された大会であったと思います。次回、別府大学での第15回全国大会につなげていくことができればと思います。



永田和宏氏記念講演

シンポジウム

「大学・大学評価の原点を探る」

第14回大学評価学会全国大会、初日の午後からシンポジウムが開催された。今回は本学会が設立されて10年余を経過し、「大学・大学評価の原点を探る」をテーマに選び、会員から3名のシンポジスト、司会者もコメンテーターとして参加する形でおこなわれた。

はじめに、北海道大学の光本滋会員から「**市民的大学評価論の確立にむけた大学政策の検討**」と題した報告が行われた。光本氏は、大学評価制度の登場、評価制度が徐々に権力性を帯び、大学を「ある方向」へ変えさせる制度になってきたことに注目する。同時に、大学評価の制度化によって、大学評価のあり方を相対化し、学問的検討の対象にする必要が生じたことを指摘。本学会が提起する市民的視点からの大学評価研究とは何か、どのような課題が指し示されているかについての見解を

述べた。それは「すでに少数者の特権ではない、文字通り国民、あるいは多くの人々に開かれた学問の場であり、自由な知的探求の場であるという、社会的な要請」に応えられる大学像の構築につながる評価である。そして、市民的大学評価論確立に向けて、①市民的な学問の創出、②新たな大学評価基準の枠組の設定、③市民的大学政策を実現するための現行の評価基準の批判的分析の必要性と課題を提起した。

次いで、早稲田大学の岡山茂会員の「**市民とは誰か、市民のための大学とは何か**」と題した報告が行われた。19世紀のフランスの詩人マラルメの「文学基金」のアイデアを通して、個人の自由、国家と市民の関係、市民社会における大学そして教師の役割が問われうることが示され、さらにそうした視点から今日的な課題への言及がなされた。



フランスではドレフス事件において、個人の権利は国家に優先するのか、個人は国家のために犠牲となってもしかたがないのかという考えとその葛藤が生まれ、それが国家を二分する問題に発展し、フランスが人権を重視する国として存続しうようになった。そのころフランスにもドイツをモデルにした大学が再生したが、カントによる啓蒙のための大学の理念は、むしろ詩人たちのための「イメージネールな大学」あるいは「不在の大学」のなかに根づいた。68年5月に学生運動を起こし、ネオリベラルな大学政策を批判する現在の大学人の運動のなかにも生きているのはそれである。

しかし「近代の大学」が機能しなくなり、「ポストモダンな大学」も確立されていない今日、「学問の自由」と「市民のための大学」がどのように繋がるのかが再び問われているという。外務省の訓令に反してピザを発給し多くの難民の命を救った杉原千畝の例が挙げられ、そこに真実と正義とともに求めるミスティックなドレフス派的理念が生きていること、そしてそのような理念を守ることが「市民のための大学」のためには必要であるとの指摘がなされた。

第三報告は、愛知教育大学名誉教授の松田正久会員が「大学に迫り来る危機—軍事研究の動向について」報告された。防衛省安全保障技術研究推進制度により助成される予算が発足当初2015年度の3億円、16年度6億円から17年度には一挙に110億円となることを受け、研究者・科学者として今後どのように対応しなければならないか、これら予算が求める方向、研究者がおかれている諸研究環境とを関係づけ、問題点と課題を提起した。

その中で、DARPA（アメリカ国防高等研究計画

局）を模倣した軍事研究の公募体制が取り入れたこと、かつて日本の学術研究団体も関わってしまった経験とその対応、それにも関わらず今日、米軍からの研究助成を受けとっていた大学の存在とその資金を大学版“マネーロンダリング”により、大学を巻き込んでいく実態が紹介された。

さらに日本学術会議での「軍事研究を行わない」という50年、67年声明の「継承」をめぐる議論、「デュアルユース」問題と学問の自由との関係、など検討すべき課題があげられた。それらの検討から、これらの軍事研究、安全保障研究に大学をどのように巻き込んでいくべきかが「戦争法」を強行成立させた現安倍政権の課題とされ、これが現実には大学間格差と種別化という「大学改革」とリンクしていることが指摘された。それらの策謀と闘うためには、人類全体の福祉と文化の発展のために学術は存在するという原理に立って、研究者は科学研究を行うべきだと提言された。それらを達成するためには、①学生の参加を含め、全大学構成員による大学自治の確立、②大学は大学憲章や研究倫理基準により研究を規制していくことの必要性、③教育アクセスの平等化などが提案された。

これらの3報告を受け、司会者からの機関別認証評価内容の実態と現状の大学の課題との関係、大阪市立大学での理工学関係学部登場の経緯、教養教育のあり方、大学人の発達の課題とは何かという各視点からコメントがなされ、フロアからの参加者との活発な意見交換が行われた。

※ シンポジストの報告内容は大学評価学会年報にて掲載予定。

（文責：井上 千一）

第1分科会

「自由研究発表」

A会場 「大学政策・評価・無償化」

○村上孝弘（龍谷大学）会員「スタッフ・ディベロプメント（SD）の義務化と大学評価」○水谷 勇（神戸学院大学）会員「アメリカ合衆国における学費高騰の現状と対策」○石井拓児（名古屋大学）会員「アメリカにおける授業料・奨学金政策の歴史的

展開と新しい動向」の3本の発表があった。

村上会員は、2017年4月から大学設置基準の一部改正（教員を含めたSDの義務化）が実施されるのを前に、SDが指し示す活動内容の歴史的変化、対象者の拡大がもたらす影響と可能性を論じた。すなわ

ち、伝統的なSD活動が、学生の厚生補導の改善に関連して、職員の教養や専門的教養であったのに対して、近年、大学の効率的な管理運営のための職員の資質向上や実務的能力の向上が求められている。大学の管理運営能力の向上として、この度、広く教員をも含む大学構成員へとSDの対象が拡大されたことは、各大学で今後構築されるSDの内容を、従来のマネジメントに限らず、大学の歴史や理念に学ぶ内容に幅を広げ深みを増していく可能性を孕んでいるのではないかと指摘であった。しかし、認証評価基準としては、評価団体によりSDそのものの記載がなかったり、当然ながら、職員に限られたSDの規定であったりする現状であり、今後が注目される。

水谷会員、石井会員は、共にアメリカ合衆国をとりあげた。水谷会員の発表は、授業料・関連経費ともに1980年代から高騰し続けている現状を4年制公立・2年制公立の大学別に丹念に追い、進め改革の変遷を概観した。しかしながら、オバマ政権下



では、連邦教育省が運営するインターネット上でのサイト「カレッジ・スコアカード」は、大学に関する各種の情報（取得可能な学位、授業料等の学費、奨学金、寮の有無、就職率、入学10年後の卒業生の平均年収、貸与型奨学金返還完了者率など）を比較可能にして発信し、選択の便宜をはかるとともに、情報公開による学費の抑制効果なども期待されているとのことであった。そして、コミュニティ・カレッジのうち質の高いプログラムを提供しているところへの補助金や給与奨学金の充実などの無償化への前進もみられることが紹介された。

石井会員は、従来、非常に高額な学費との一面が紹介されてきたアメリカであるが、奨学金や青年が利用可能な社会保障をも含めて、トータルに検討していく必要性を強調した。1970年代以降授業料の導入と引き上げに合わせて整えられた給付型奨学金制度に加え、1990年代以降の所得連動型ローン返済制度、そしてオバマ政権下における新しい奨学金政策、すなわち公的な職業に就いた場合のローンの返済免除、債務不履行者の救済措置、奨学金ローン返済中の税負担の軽減措置、そして生活面の各種の保障などすぐれた側面もあることが紹介された。

分科会の全体討論として3本の発表を重ねて議論するには至らなかったが、SD義務化については4月以降の実施を見据えて、また、「漸進的無償化」科研との係わりで、アメリカ合衆国の動向の概観や研究枠組みについて共通認識を持つ機会となった。

(文責・渡部 容子)

B会場 「学生・青年の発達保障」

自由研究発表の第1分科会（B会場）では、「学生・青年の発達保障」と題して、次の3本の研究発表が行われた。

- 瀧本美子（龍谷大学）「子ども・若者の育ちと、大学における障がいのある学生への支援」
- 金丸 彰寿（神戸大学大学院生）「青年期の発達保障に基づく『共生』—1970-80年代における京都府立与謝の海養護学校を中心とした『共同教育』実践運動に着目して」
- 下木なつみ（神戸大学大学院生）「青年期の『自分づくり』と若者支援—自治体における取り組みに着目して」

瀧本会員は、龍谷大学の障がい学生支援室の取り組みに関して発表した。課題は、青年期の自己調整機能

を支える大人や共に超えていく仲間存在を支援室がどのように担い保障するかで、修学支援の中身も大きく変わるというものであった。質疑では、障害学生に対する合理的配慮を契機にした一般学生への支援の様子が問われた。

金丸会員は、1970年代の京都府立与謝の海養護学校と加悦谷高等学校の間で行われた「共同教育」に着目し、「共生」に資する教育の取り組みの在り様について発表した。フロアからは、教育実践における当事者の声や表現に基づいた言葉での整理の意義について指摘があった。

下村会員は、青年期の「自分づくり」と若者支援の在り方を明らかにすることを目的に、青年の支援を行う自治体の取り組みの事例を発表した。フロアからは、「自分づくり」「自己運動サイクル」に関わ

り、発達心理学からの視点や社会教育の自己教育論をどのように位置づけるか等、言葉の定義や概念に



関する意見が投げかけられた。

3本の発表から見出されたのは、青年の発達保障を検討する上で、青年期の仲間集団のあり方をどのように捉えるかである。下木報告の「コミュニティ」は、瀧本報告でも上がった共に超えていく仲間の存在と同意義なのか、金丸報告の「共同教育」を仮に大学実践に置き換えたらどうなるか、そして仲間集団の形成は学校教育／社会教育のいずれで担っていく課題なのかなど、今後のこの分野での議論に委ねてみたい。

(文責：國本 真吾)

第2分科会

「教職協働」 教職協働の可能性

第2分科会は、テーマを「教職協働の可能性」とし、職員の現状と可能性について、大学の中からだけでなく、大学の外の事例にも触れながら、今後の研究テーマを深めるための取り組みについて共有化を進めるため、以下の3人の報告（以下、報告順）がなされた。

- 1) 「公共図書館における協働事業と職員の意識」(伊東 直登／松本大学松商短期大学部)
- 2) 「大学での教職協働について」(藤井 潤二／立命館大学(職員))
- 3) 「高等教育機関における教職協働に関する総合的研究について」(深野 政之／大阪府立大学)
- 4) 指定討論(菊池 芳明／横浜市立大学)

1) 伊東氏は、前職の長野県塩尻市にある総合施設(えんぱーく)をつくるにあたっての経験を職員の組織づくりや、地域住民との協働の取り組みなどを観点に、問題点を解決してきたプロセスを紹介してくれた。職員だけでなく地域住民も縦割りになりやすい意識構造があり、それをいかに無くすための取り組みの中で、大きな目標の共有化の重要性を説いてくれた。また、現場の先入観から脱却させるにもつながった「信州おじり本の寺子屋」から次から次へと新しい取り組みも進めてきた事例も紹介された。会場から「そんなに新しいことをすると現場が疲弊するのでは？」との問いに対して「効果は倍で返ってくる実感があり、つながりも増え、仕事が楽しく

なっている」との回答が印象的であった。自治体と地域の関係の中から、大学と学生の関係が垣間見られる話であった。

2) 藤井氏は、法律からは大学職員が明確になっていない問題を指摘し、そこからくる大学職員のあいまいさが、現場意識を複雑にしているとし、いくつかの事例を交えながら、大学職員の抱える問題を紹介してくれた。そんな大学職員を考えるときに「社会性と公共性」という切り口が重要であると指摘し、学生をキーにした「基礎的な場の共有」の重要性を説いた。その上で、教育研究のプロである教員に対して、職員がどうあるべきかもっと考えるべきとの問題意識を紹介された。

3) 深野氏は、「教職協働」をテーマにKAKENに申請しており、その狙いや取り組み方法について、紹介した。「教職協働」の定義や背景を明らかにする「基礎理論研究グループ」、東アジアにおける「教職協働」を比較する「国際比較研究グループ」、共同事業の調査と共同手法を明らかにする「共同事例研究グループ」の3グループの紹介があった。これら4月1日のKAKENの申請結果を受けての動きにはなるが、「教職協働」研究の新しい取り組みになるに違いないので、多いに期待するところである。

4) 指定討論者の菊池氏からは、教員だけでなく職員の雇用体系の複雑化が現場のコミュニケーション

を難しくさせていること、近年の大学の機能別再編の文脈でトップダウン型ガバナンスの補助装置として職員が位置づけられている問題や、現状のままで職員が過去の教授会の機能を代替することになった場合、経営面への過度の傾斜や文科省の各種政策への反射的追随などの問題が起こるかもしれないなどの指摘があった。また、「教職協働」という用語自体が過去の特定の状況、文脈により生まれた可能性があり、それが現在の大学ガバナンス改革によりどう変わるのか、今回のKAKENで取り組む研究に対しての期待を示した。そのような議論の中で、職員に対して「もっと学ぶ意欲を持って欲しい」との教員

側からの期待も寄せられた。

今回の議論を通して、大学としての目標の設定の仕方、それを達成するための組織づくり、そして問題を解決するための各種協働の取組みの重要性が再認識されたが、その成功例は大学の中だけに求めることなく、地域の中にも答えがあることを学んだ。また、今後「教職協働」の定義研究や国際比較研究など新しい扉を開く取組みなど大いに期待が持てる内容であった。

(文責：安東 正玄)

第3分科会

「発達保障」

青年・学生の学習要求とその具体化をめぐる

今回は「学習要求」に注目をして、青年・学生とはどういう人たちであり、どのような教育が求められるのかについて議論を行うこととした。「学習要求」というのは、「学習動機」が与えられている学習環境を所与のものとした上での学びに向かう姿勢や目標（なぜ学びたいのか）を扱うのに対して、「学びたい」を実現しうる学習環境を求めようとする姿勢も含めた概念として取り上げた。

当日は、荒木奈美会員による授業実践をベースにした報告「『ノンエリート大学』に学ぶ学生の『生き直し』をめぐる事例報告—文学授業の中で見えてくる学生たちの現状と可能性」と、蔵原清人会員による青年の発達保障を考える上で取られるべき視点について考察した報告「青年期の発達の課題—青年自身の目標としてどう設定するか—」があった。また、青年心理学の視点から、伊田勝憲会員による指定討論に続いて、フロアも交えたディスカッションが行われ、次のような論点が提示された。

- (1) 各青年が現在の姿に至るまでのプロセス（ex. 青年らしい生き方を奪われてきたプロセスなど）を視野に入れつつ、現在から未来への将来像（市民としてのアイデンティティをどう形成していくかなど）をどう展望するか。それは学修を評価するための規準として、学生自身がどのような規準

をどのように持っていくかという点でも重要だろう。スマホにあやされて育つ子どもが増える中、乳幼児健診のフォローアップ率が上昇している現状なども考慮する必要がある。

- (2) 「参加に対する感性」の低さは、日本の若者や日本社会の特徴と言える。例えば台湾では、台湾の学習指導要領の改訂の議論に大学生が参加している。若者たちに物事を委ねるという教育、主権者教育が重要。
- (3) 2つの他律（やりたい放題と他者への服従）を行きつ戻りつしながら自律へと向かう発達過程において、他者からの無条件の承認は必要。その過程において「教師はいるけれど、役には立たない」という状況が大事ではないか。教育で理解・獲得させることと、青年自身が獲得することに関する議論が混在しがち。
- (4) 「発達」と「ケア」と「自己実現」について、検討するとよいのではないか。「一人の人格をケアするとは、最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけることである」というのは、メイヤロフの『ケアの本質』に書かれていることだが、自己実現という概念を大事にするべきだと考える。

(文責：西垣 順子)

大学評価学会 第14回年次総会

2017年3月4日（土）承認／龍谷大学（深草キャンパス）和顔館B107

大会実行委員会挨拶（重本委員長）

1. 議長選出（理事：小池、会員：金丸）

2. 2016年度活動総括（案）について

〈学会年報〉

- ・第12号の発刊（2016.12.10.）／ISSN（国際標準逐次刊行物番号）の取得
- ・編集委員会の開催及び随時メールにての協議）／・第13号の編集

〈シリーズ本〉

- ・シリーズ本第7巻『大学評価と「青年の発達保障」』発行（2016.5.30.）／第8巻編集委員会の立ち上げ

〈研究会活動〉

- ・第49回研究会 2016年7月23日（愛知工業大学）約20名参加
中嶋「大学・学問の大衆化と大衆の自己解放」／中山「短期大学における教育実践と教職員集団」
- ・第50回研究会 2016年11月20日（駒澤大学）約15名参加
細川「大学設置法人の会計基準—国立大学法人と学校法人」

〈関連の取り組み〉

- ・日本教育学会第75回大会RT「大学の自治とガバナンスの改変（その3）」2015年8月23日（北海道大学）
- ・JSA第21回総学 2016年9月2-4日（龍谷大学）関連企画の開催
- ・東洋大学男女共学100周年記念の共同企画 2016年11月19日（東洋大学）約40名参加
紀「マイノリティと大学—排除・多様性・包摂」／西垣「『みんなに届く大学教育』の探究—青年の発達保障の観点から」／朴木「大学教育の形式的機会均等から実質的機会均等へ」

〈委員会等の活動〉

- ・JSPS科研費（基盤研究B）「後期中等・高等教育における『無償教育の漸進的導入』の原理と具体策に係る総合的研究（略称「無償化」）科研／代表・渡部昭男／2015-17）2年目の活動。
 - ・教職協働に関連した申請を行った（代表：深野政之）
 - ・「青年の発達保障」委員会をスタート（2016.5.／世話人：西垣・川口）。MLを通じて情報交換。シリーズ本を用いた公開研究会の開催（①2016.7.23.第49回研究例会と兼ねて開催、②2016.10.1.龍谷大学梅田キャンパス）。
- 東洋大学共同企画への協力。科研費(C)の申請。

〈学会通信〉

- ・年2回発行～第42号（2016.6.25.）、号外（2016.11.5.）、第43号（2017.2.1.）

〈理事会〉第VI期

- ・第4回理事会 2016年5月14日（北海道大学）／・第5回理事会 2016年5月15日（北海道大学）
- ・第6回理事会 2016年7月23日（愛知工業大学）／・第7回理事会 2016年11月20日（駒澤大学）
- ・第8回理事会 2017年3月4日（龍谷大学）なお、必要に応じてML理事会を開催。

〈会員現況〉

会員数：_____〔内訳 会員：_____ 協力会員：_____（団体会員_____を含む）〕

〈日本学術会議／教育関連学会連絡協議会〉

- ・日本学術会議協力学術研究団体に依頼のあった大学評価・学位授与機構の「機関別認証評価委員会専門委員」への候補者推薦／関連協第4回.総会（2016.3.19学習院大学）蔵原

3. 2016年度決算（案）および監査報告【別紙】

4. 2017年度活動方針（案）について

〈研究会等〉年3回～第51回＝7月ころ、第52回＝9月ころ、第53回＝11月ころ

〈学会年報〉第13号の発刊（2017年夏ころ）／第14号（2018）の編集

- 〈出版活動〉シリーズ本第8巻（蔵原企画）を刊行する / 第9巻以降の企画案を練る。
- 〈部会＆委員会〉「漸進的無償化」「青年の発達保障」「教職協働」「大学政策・評価・ガバナンス」などの活動を継続する。加えて「（仮称）高大接続改革検証委員会／部会」をスタートさせる。可能な範囲で科研費申請も追求する。
- 〈理事会〉第VI期9回（3/5）、10回（第52回研究会時）、11回（第53回研究会時）
- 〈学会通信〉年2回の発行 第44号（7月ころ）、第45号（冬）、必要に応じて臨時号
- 〈日本学術会議／教育関連学会連絡協議会〉情報の配信／関連協第5回総会への参加（2017.3.18.学習院大学、蔵原）
5. 2017年度予算（案）について 【別紙】
6. 第15回全国大会 九州地方の大学 2018年春（3/3-4）を予定
7. その他

総会参考資料

2016年度決算（2016年3月1日～2017年2月28日）

【一般会計】

	2016年度予算	2016年度決算	内容
前期繰越金	485,444	485,444	
会 費	870,000	899,000	過年度会費を含む
2016年度会費	750,000		
過年度会費	120,000		
年報販売売上	200,000	124,600	第11号ほか
雑収入	1,000	0	
＜収入合計＞	1,556,444	1,509,044	
全国大会（第13回）	225,000	229,080	
開催補助（特別会計へ）	150,000	150,000	
予稿集印刷	55,000	52,704	
大会案内印刷・送付費	20,000	26,376	
年 報（第12号）	500,000	343,466	
編集・印刷費	470,000	325,857	
送付費（封筒等含む）	30,000	17,609	
学会通信（年2回）	110,000	97,603	
印刷費	70,000	52,164	
送付費（封筒等含む）	40,000	45,439	
研究例会（年2回）	23,000	14,161	
会場費	20,000	12,960	
湯茶等	3,000	1,201	
理事会会議費	10,000	0	
事務費・事務用品費	70,000	49,811	
支払手数料	20,000	19,568	郵便振替手数料他
委託費	67,000	71,000	会費管理ほか委託
会費	10,000	10,000	教育関連学会連絡協議会

予備費	100,000	0	
＜支出合計＞	1,135,000	834,689	
＜次期繰越金＞	421,444	674,355	

注)

1. 前期繰越金は、2015年度におけるシリーズ本の販売額を除いた額である。
2. 全国大会の大会案内印刷・送付費には第14回大会分（9,485円）を含む。
3. 年報の編集・印刷費には、音声起稿の費用（45,057円）を含む。
4. 事務費・事務用品費には、通信費（4,894円）を含む。

【全国大会 特別会計】

	2016年度予算	2016年度決算
前期大会繰越金	0	0
全国大会（第13回大会）	240,000	268,406
開催補助（一般会計から）	150,000	150,000
参加費	90,000	94,000
雑収入	0	24,406
＜収入合計＞	240,000	268,406
会場費	90,000	112,000
講師等謝金・旅費	70,000	70,000
アルバイト代	20,000	16,000
諸雑費	10,000	6,381
予備費	20,000	0
＜支出合計＞	210,000	204,381
＜次期大会・繰越金＞	30,000	64,025

注)

1. 雑収入は、懇親会参加費（132,000円）と懇親会に要した費用（107,594円）の差額である。
2. 諸雑費は、宅急便代（3,688円）、茶菓代（1,829円）、送金手数料（864円）の合計である。なお、茶菓代は一部、懇親会開催費用にも含まれている。

【シリーズ本 特別会計】

	2016年度予算	2016年度決算
前期繰越金	16,000	16,000
シリーズ本売り上げ	599,280	424,036
第4号：学会売上	160,000	91,356
第6号：学会売上	133,280	133,280
第7号：学会売上	150,000	121,000
同：晃陽書房還元	56,000	78,400
第8号：学会売上	100,000	0
同：晃陽書房還元	0	0

雑 収 入	20,000	7,993
＜収入合計＞	635,280	448,029
第 7 号	310,000	307,102
編集・印刷費	300,000	299,700
送 料	10,000	7,402
第 8 号	310,000	0
編集・印刷費	300,000	0
送 料	10,000	0
予 備 費	10,000	0
＜支出合計＞	630,000	307,102
＜次期繰越金＞	5,280	140,927

注)

1. 前期繰越金は、2015年度におけるシリーズ本の販売額である。
2. 第7号の晃洋書房からの還元は、半期分である。
3. 雑収入には、第1～第3号の販売額（5,100円）と送料の戻り（2,893円）を含んでいる。

【貸借対照表（2017年2月28日現在）】

資産		負債	
現金	65,409	次期繰越金	879,307
郵便振替口座	813,898		
合計	879,307	合計	879,307

会計監査報告書

2017 年 3 月 2 日

監査報告書

大学評価学会 御中

2016 年度（2016 年 3 月 1 日～2017 年 2 月 28 日）大学評価学会の決算を本日監査いたしました。帳簿、証憑はすべて正確に処理されていることを認めます。
 なお、引き続き、学会費の徴収に格段の努力をいただきますようお願いいたします。

以上

会計監査人 角岡 賢一 

会計監査人 堀田 亮太 

2017年度予算（2017年3月1日～2018年2月28日）

【一般会計】

	2017年度予算	2016年度決算	2016年度予算
前期繰越金	674,355	485,444	485,444
会 費	870,000	899,000	870,000
2017年度会費	750,000	0	750,000
過年度会費	120,000	0	120,000
年報販売売上	150,000	124,600	200,000
雑収入	1,000	0	1,000
<収入合計>	1,695,355	1,509,044	1,556,444
全国大会（第14回大会）	80,000	229,080	225,000
開催補助（特別会計へ）	10,000	150,000	150,000
予稿集印刷	50,000	52,704	55,000
大会案内印刷・送付費	20,000	26,376	20,000
年 報（第13号）	475,000	343,466	500,000
編集・印刷費	450,000	325,857	470,000
送付費（封筒等含む）	25,000	17,609	30,000
学会通信（年2回）	120,000	97,603	110,000
印刷費	70,000	52,164	70,000
送付費（封筒等含む）	50,000	45,439	40,000
研究例会（年2回）	23,000	14,161	23,000
会場費	20,000	12,960	20,000
湯茶等	3,000	1,201	3,000
理事会会議費	10,000	0	10,000
事務費・事務用品費	70,000	49,811	70,000
支払手数料	22,000	19,568	20,000
委託費	75,000	71,000	67,000
会費（教育関連学会連絡協議会）	10,000	10,000	10,000
予備費	100,000	0	100,000
<支出合計>	985,000	834,689	1,135,000
<次期繰越金>	710,355	674,355	421,444

注)

1. 2017年度会費は、@6,000×110人、@3,000×30人で算出した。過年度会費は、@6,000×15人、@3,000×10人で算出した（2017年度総会時の会員数は191人（うち協力会員9人））。
2. 事務費・事務用品費には、学会ホームページのサーバー使用料などを含む。

【全国大会 特別会計】

	2017年度予算	2016年度決算	2016年度予算
前期大会繰越金	64,025	0	0
全国大会（第14回大会）	100,000	268,406	240,000
開催補助(一般会計から)	10,000	150,000	150,000

参加費	90,000	94,000	90,000
雑収入	0	24,406	0
<収入合計>	164,025	268,406	240,000
会場費	0	112,000	90,000
講師等謝金・旅費	0	70,000	70,000
アルバイト代	20,000	16,000	20,000
諸雑費	10,000	6,381	10,000
予備費	20,000	0	20,000
<支出合計>	50,000	204,381	210,000
<次期大会・繰越金>	114,025	64,025	30,000

1. 大会参加費は、会員@1,500×30人、院生等@1,000×15人、会員外@3,000×10人で算出した。
2. 懇親会については、収支均衡を前提にしており、予算には計上していない（余剰が生じた場合には、雑収入で計上する。不足については、予備費で対応する）。

【シリーズ本 特別会計】

	2017年度予算	2016年度決算	2016年度予算
前期繰越金	140,927	16,000	16,000
シリーズ本売り上げ	204,000	424,036	599,280
第4号：学会売上	0	91,356	160,000
第6号：学会売上	0	133,280	133,280
第7号：学会売上	20,000	121,000	150,000
同：晃陽書房還元	28,000	78,400	56,000
第8号：学会売上	100,000	0	100,000
同：晃陽書房還元	56,000	0	0
雑収入	10,000	7,993	20,000
<収入合計>	354,927	448,029	635,280
第7号	0	307,102	310,000
編集・印刷費	0	299,700	300,000
送料	0	7,402	10,000
第8号	310,000	0	310,000
編集・印刷費	300,000	0	300,000
送料	10,000	0	10,000
予備費	10,000	0	10,000
<支出合計>	320,000	307,102	630,000
<次期繰越金>	34,927	140,927	5,280

注)

1. 第7号および第8号の学会売上は、それぞれ20部と100部を見込んだ。
2. 第7号および第8号の晃陽書房からの還元は、それぞれ50部（最終）と100部（半期分）を見込んだ。
3. 雑収入は、第7号、第8号以外の販売を見込んだ。

理 事 会 報 告

第VI期第8回理事会

- ・日時：2017年3月4日（土）1200～13:00
- ・場所：龍谷大学（深草キャンパス）和顔館B110
- ・理事：出席14名～安東、井上、岡山、小池、蔵原、重本、田中、西垣、藤原、深野、水谷、光本、村上、渡部／委任状5名～植田、菊池、小山、日永、米津／海外研修1名～片山 母数20名
- ・幹事：出席～石井、金丸、國本、永井、林、細川、渡部（君和田）
- 【開会挨拶】（重本代表理事・大会実行委員長）
- 【報告事項】
- 1. 第14回大会の準備と開催について（細川）
- 2. その他
- 【審議事項】
- 1. 第14回総会の議案および運営について【別紙】
活動報告&活動方針案（渡部／関連する方々）、決算&予算案（細川）、会計監査報告、議長案（小池、金丸）
- 2. 会員の異動：
入会希望2名
退会希望2名／自然退会（滞納者）2名
- 3. 第14回大会の記録など
分科会、シンポジウム、記念講演
- 4. その他 次回第15回大会@九州、2018年3月4-5日（重本／細川）

第VI期第9回理事会

- ・日時：2017年3月5日（日）12:00～13:00
- ・場所：龍谷大学（深草キャンパス）和顔館B110
- ・理事：出席15名～安東、井上、岡山、菊池、小池、蔵原、重本、田中、西垣、藤原、深野、水谷、光本、村上、渡部／委任状4名～植田、小山、日永、米津／海外研修1名～片山 母数20名
- ・幹事：出席～石井、金丸、國本、永井、林、細川、渡部（君和田）
- 【審議事項】
- 1. 総会を受けて（活動方針、予算など）
- 2. 会員の異動：入会希望1名
⇒会員183名、協力会員9名（うち団体会員2）、計192名（団体2）
- 3. 2017年度の研究例会・理事会等の内定
- 4. その他（科研費申請など）

第51回研究会のご案内

日 時：2017年7月8日（土）午後1時半～5時半ころ

場 所：龍谷大学深草キャンパス「和顔館B110教室」

http://www.ryukoku.ac.jp/about/campus_traffic/traffic/t_fukakusa.html

報告者：1) 渡部 昭男（神戸大学）

仮）「教育無償化」論議の経緯と特徴——無償化・憲法改正・財源

2) 細井 克彦（大阪市立大学〔名誉〕）

仮）財界の大学介入・支配の構造——1990年代後半以降の政策的提言を中心に

3) 細川 孝（龍谷大学）

仮）私立大学の「公立大学化」と設置者変更をめぐる問題

同会場にて、10時半～「フリートーキングの集い（シリーズ本、附属研究所、学会大会@地域など）」、昼休み～「編集委員会」を開催します。なお、出席が難しい方のために、スカイプ参加が可能かも検討したいと思います。夕方は懇親会をご予定下さい。

「（仮称）高大接続改革検証部会」 キックオフ・ミーティング」のご案内

日 時：2017年9月9日（土）午後

場 所：明治学院大学・白金校舎 本館9階 92会議室（キリスト教研究所隣）

<http://www.meijigakuin.ac.jp/access/>

<http://www.meijigakuin.ac.jp/admission/news/wp-content/uploads/2013/10/shirokane1.pdf>

現在2020年の新テスト導入というスケジュールありきで入試改革が進められるとともに、高校までの学習指導要領と3つのポリシーに基づく大学教育改革を通じて、すべての校種を通じた資質・能力育成のための教育改革が進められています。これらは、一人ひとりの成長・発達の保障よりも国家の経済成長への貢献に重点が置かれており、今後の大学評価のあり方にも大きな影響を与えうるものです。そこで本学会としては「（仮称）高大接続改革検証部会」を設置し、幅広い観点から「高大接続」を検証することとなりました。

今回のキックオフ・ミーティングでは、部会への参加を希望する会員の皆様にそれぞれの研究計画をご報告いただき、具体的な活動計画を検討することを予定しています。参加希望の方は、6月末までに、日永（e-mail [thinaga\[at\]yamanashi.ac.jp](mailto:thinaga[at]yamanashi.ac.jp) メール送信の際には[at]を@に換えてください）宛に、お名前、ご所属、研究テーマ、部会へのご意見などをお知らせください。

（文責・日永 龍彦）

大学評価学会 第52・53回研究会について（報告者募集）

【年間計画（予定）】

第52回研究会：9/9（土）@明治学院大学・白金校舎

本館9階 92会議室（キリスト教研究所隣）

午前中：第Ⅵ期第10回理事会（第5回田中昌人記念学会賞の選考の進め方、第15回大会、その他）

昼休み：編集委員会、

午 後：（1）研究会（発表者募集中）

（2）「（仮称）高大接続改革検証部会」キックオフ・ミーティング

第53回研究会：11/3（金・祝）@名古屋

午前中：第Ⅵ期第11回理事会（第Ⅶ期体制案、第15回大会、その他）、

昼休み：編集委員会

午 後：研究会（発表者募集中）

【報告者募集】

報告を希望される方は、各2か月前までに、渡部 akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp までお知らせ下さい（お名前、御所属、仮タイトル、連絡先〔メール〕）。各回に2～3名の方の報告が可能です（1報告60分程度）。

第52回研究会⇒7月末まで

第53回研究会⇒9月末まで

*会員外の方が研究会で報告を希望される場合は、入会手続きを宜しくお願い致します。

学会HP <http://www.unive.jp/> の「入会申込書」をクリックして下さい。

「紹介者」欄は空欄で結構です。

【想定されるテーマ】

大学・学術の果たすべき役割、大学評価や法人経営のあり方、評価書の読み方・読み解き、大学評価・大学教育政策、公立大学問題、センター・附属施設の機能、教職協働の取り組み、FDや学生参画、授業づくりの実践、アクティブ・ラーニング、高大連携・高大接続の現状と課題、学生・青年の発達保障・移行支援、就活・キャリア教育、無償教育の漸進的導入、ジェンダー問題・男女共同参画、多様性と包摂 など

【詳細】

各研究会の詳細（日程、場所、報告者、仮題など）は確定次第、学会HPにアップしますので、必ずご確認ください。

大学評価学会第15回大会について（第一次案内）

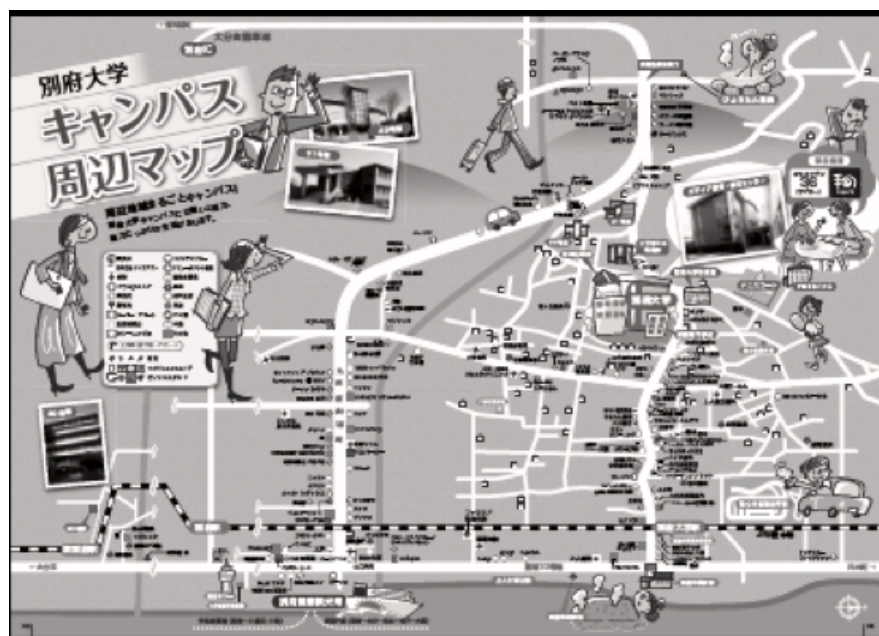
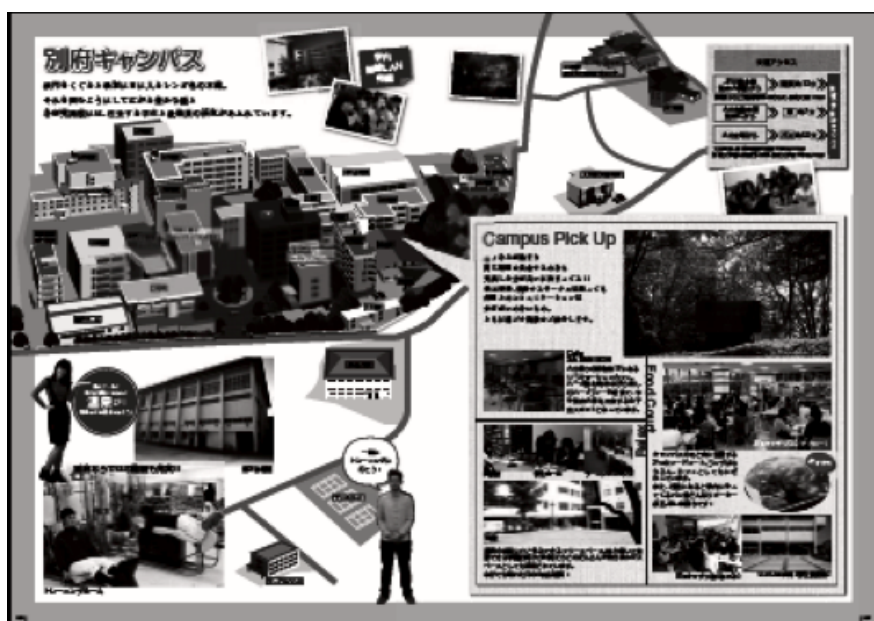
日 程：2018年3月3日（土）～4日（日）

場 所：別府大学（〒874-8501 大分県別府市北石垣82）

交通アクセス <http://www.beppu-u.ac.jp/access/>

共 催：別府大学国際経営学会

概 要： 3／3（土）自由研究発表（分科会1）、学会総会、シンポジウム、懇親会
3／4（日）課題研究発表（分科会2～5）、総括討論 など



Newsletter no.44, Association for the University Evaluation

Ayako KAWAJI (Kobe University)

Visit to University of Cambridge Primary School

会員動向：ケンブリッジ便り～川地亜弥子

ケンブリッジ大学小学校見学記

昨年度末から学内の制度を利用してケンブリッジ大学教育学部で在外研究を行っている。ケンブリッジにもたくさんの桜の木があり、3月中旬ですでに満開の木があった。見た目には春らしいが、まだ寒い。それでも晴れた日にはCam川（CambridgeのCamはこの川の名から来ている）の近くでカップやワイングラスを片手に話している人を少なからず見かけた。もちろんコーラや水を持っている人もいる。

天気ならたとえ寒くても川べりで飲む。中庭のベンチでコーヒーを飲む。パブの外の席で飲む。開放的な場所で誰かと一緒に飲むことが、会話や議論を円滑にするものとして大事にされているようである。

今年の3月にケンブリッジ大学小学校（University of Cambridge Primary School）を見学する機会を得た。この小学校は2015年9月に設立されたばかりの新しい学校である。意外に思われるかもしれないが、イギリスでは初めての小学校教員を育てるための学校として設立された。教員養成と研究、そして子どもたちにとっての“Irresistible Learning（やりたくてたまらない学習）”のための場所として、3つのビジョン“Ambition, Innovation and Inclusion（語呂を合わせるなら「野心、革新、誰でも安心」であろうか）」と5つの価値“Empathy, Respect, Trust, Courage and Gratitude（共感、敬意、信頼、勇気、感謝）”を掲げている。

学校関係者の協力を得て、神戸大学発達科学部の教員志望学生とともに授業を見学することができた（日本の学部生としては初めての授業見学とのこと）。まだ開校して短いの、レセプションクラスからYear3の子どもたちまでしかいない。イギリスの義務教育は5歳から始まり、9月に入学する。レセプ



fig.1 学校の玄関 ルーク先生（中央）と学生、川地。よく晴れた日に。

ションクラスはその前からある。分かりやすく言えば、小学校低学年の子どもたちまでしかいないということになる。

まず目を引くのはその建築のユニークさである。ローマ、コペンハーゲン、アマゾン、中国などの古くからある建築物、住居に注目し、日本の富士幼稚園にも着想を得て、円形の校舎を採用している。

各教室には扉がなく、いわゆるオープンスペースの設計である。教室と教室の間にある通路から各教室に直接入ることができ、それぞれの学びを見ることができる。これは子どもにとっての自由さの確保ということに加えて、教育実習や現職教員の研修にとっての非常に有効である、とのことであった。つまり、扉がないことによって、実習生や研修生が子どもたちの自然な姿を容易に見ることができ、子どもたちも「見られている」という意識を過度に持たずに学びに集中できる、と



Fig.2 昼休みの校庭 左に森が見える

いうことであった。もちろん、この廊下で子どもたちも学ぶ。教室の間の廊下は“Learning Street”と名付けられている。著作権の関係で、学校の図面が載せられないのが残念である。

もうひとつ、入ってすぐわかるのは、教室の形が真四角ではない、ということである。意図的に「死角」ができるようにでこぼこに作られている。ゆっくり休んだり、おしゃべりしたりするのにちょうどよい小さな部屋も配置されている。

多目的ホールには虹色のグラデーションの美しい大きな縦長の窓がある。この窓には、ケンブリッジ大学天文学研究所から提供された天の川の最新画像が正確に写し取られている。校長先生にこの窓のことを尋ねたところ、「子どもが失敗して落ち込んでいるときには、この窓を見ながら、私たちの失敗は宇宙に比べればそんなに大きなことではないんだ、大丈夫、と励ますのです」と言っておられた。

校舎の内側も円形で、中庭になっている。外側にいけば広大な芝生があり、その脇には自然の森がある。こうした環境の中で全身を使って探究することが重視されている。

さて、見学前に「学校でどのように評価しているのか知りたい」というリクエストしていたので、授業での評価の場面を見せてくれた。Year 1 の英語のフォニックスの授業では、何人かのグループで先生のところに行き、示された綴りをどう読むのか、みんなで発音し、先生がそれを確かめていた。



Fig.3 フォニックスのアセスメント

ある子どもは1人で先生のところに来て、なかなか話そうとしなかった。その時先生は、ミツバチのぬいぐるみの顔を自分の耳元に寄せて、それからその子に差し出した（余談だが、この学校では大小いろいろなぬいぐるみが置かれている）。するとその子はぬいぐるみを受け取り、最初の数語をミツバチさんに答えてもらっていたようだ。といっても、実際はその子が話している。ミツバチが問題の近くで読んでいるようにして話しているのだ。数語が終わると、自然とミツバチさんの頭が下がりはじめ、その子自身が答えていた。このように、アセスメントで確認すべき内容は決まっていなくても、その方法は子どもたちに合わせて多様であった。

この学校で大事にしているフレーズがある。“We are all under the same sky”である。ケンブリッジは大学の街であり、保護者の研究上の事情で一緒に引っ越してきて、そしてまた外に出ざるを得ない、という子が少なくない。国内に限らず、国外にいく家族もある。その時に、空を見上げて「私たちはみんな同じ空の下にいる」ことを思い出してほしいこと、そしてどこに行っても、その子にとってのよい経験として生きるような、そんな教育を行いたい、という理念を表したものである。

そしてもう一つ、よく聞かれた言葉があった。それは“Our School”である。もちろん、教職員が自分の働いている学校のことをそう呼ぶのは珍しくない。しかしそうした一般的な意味以上に、国籍も母語も文化・宗教的背景も能力も多様な子どもたち、そして多様な家族が排除されることなく安心して過ごすにはどうしたらよいのか、学校関係者だけでなく、研究者やその他の多くの人が、私たちの学校として関わることを大事にしたい、という思いを“Our School”という言葉で表現していた。

グローバルという言葉は、本来、自国の利益確保のためにではなく、地球規模の「私たち」の発展のために使われるべきである。そのような転換をはかるにはどうしたらよいのかを考えさせられた見学であった。

日本学術協力財団についてのお知らせ

日本学術協力財団からの日本学術会議協力学術団体である当学会に対しても、「財団に対する御支援、御協力をお願い」（同財団副会長・財団組織担当、廣渡清吾氏作成）と「賛助会員ご加入のお願い」が届きました。ML理事会で協議した結果、学会財政ひっ迫の折「団体会員（年会費5万円）」に應えることは当面難しいという判断になりました。

しかし、同財団が「学術に関する調査と情報発信、科学に関する知識の普及・啓発、内外の学術関係者の連携の推進等の事業を行い、日本の科学の発展と国民の科学に対する意識の向上を目指し、我が国の科学の国際的地位の確立に協力すること」を任務としていることに鑑み、「個人会員（一般会員1万円／シニア会員6千円）」枠のあることを広く会員の皆さんにお知らせし、会員個々の考えで支援要請にに応じていただくこととします。

支援要請文を確認したい方は、事務局までお知らせ下さい。なお、同財団が発行している月刊『学術の動向』、『学術会議叢書』などの情報は、同財団のHPからも入手できます。

<http://www.h4.dion.ne.jp/~jssf/>。

果たして、教育無償化に憲法改正は必要なのか？

毎日新聞社より取材を受け、「教育無償化、改憲いらぬ／問題すり替えに危機感」（北海道、東京、中部、西部版、2017.5.12.）という記事が掲載されました。全国掲載ではありませんでしたが、ネット版で閲覧できます。

<https://mainichi.jp/articles/20170512/k00/00m/040/206000c>

さっそく反応があり、東京のFM局から、表題のインタビュー申し込みがありました。5月12日の6:30頃から電話で事前取材があり、約10分間という制約もあり、8:20からの放送を聞き返すと言葉足らずな点が目立ちます。特に、子育て&教育の無償化は、人々が幸せに暮らし、社会や経済が持続的に発展していくための「インフラ整備」（水道、ガス、電気の整備と同じ）である・・・という趣旨です（直前まで覚えていたのですが、時間に追われて忘れてしまいました）。

【参照】J-WAVE「JAM THE WORLD」。ジャーナリストの青木理がナビゲート、5月12日の「CUTTING EDGE」コーナー。<https://www.youtube.com/watch?v=KMYTNVYaicA>

*共同研究でさらに深めて、誰にも分かり易く説明できるよう精進したいと思いますので、ご批評・ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

（渡部 昭男）



学会年会費の請求について

2017年度（2017年3月1日～2018年2月28日）の学会年会費の請求書を同封させていただいております。過年度分が未納の方につきましては、2017年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。同封の郵便振替用紙を使ってお支払いください。

なお、年会費は6千円（現職教員以外の者〔院生・学生を含む〕は3千円）です。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝
612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
電話・Fax: 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

【大学評価学会の日誌】

2017年2月11日（土）「漸進的無償化」科研第2回日韓シンポジウム（於：ホテルKKR「フォーレスト本郷」）
3月2日（木）会計監査（龍谷大学深草学舎）
3月3日（金）漸進的無償化」科研公開研究会（5）（ 〃 ）
3月4日（土）～5日（日）第14回全国大会・会員総会（ 〃 ）
3月4日（土）第Ⅵ期第8回理事会（ 〃 ）
3月5日（日）第Ⅵ期第9回理事会（ 〃 ）

<予定>

2017年7月8日（土）第51回研究会（龍谷大学深草学舎、和顔館（地下）B110教室）
7月9日（日）「漸進的無償化」科研公開研究会（キャンパスプラザ京都6階・龍谷大学サテライト教室）
9月9日（土）「（仮称）高大接続改革検証部会」キックオフ・ミーティング、編集委員会、第52回研究会、第Ⅵ期第10回理事会（明治学院大学・白金校舎）
11月3日（金・祝）第Ⅵ期第11回理事会、編集委員会、第53回研究会（名古屋市内）
2018年2月下旬 会計監査（龍谷大学深草学舎（予定））
3月3日（土）～4日（日）第15回全国大会・会員総会（別府大学）
3月3日（土）第Ⅵ期第12回理事会（ 〃 ）
3月4日（日）第Ⅶ期第1回理事会（ 〃 ）

※ 第52回および第53回研究会の詳細は決まり次第、学会ウェブサイトにてご案内します。また、第15回全国大会にあわせて開催される会員総会では、第Ⅶ期の理事選出を行います。理事選挙の手続きについては、学会ウェブサイトならびに「学会通信」にてお知らせします。

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
Tel/Fax: 078(803)7726（渡部）
e-mail: akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp
〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax: 075(645)8634（細川）
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL: <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号: 00950-4-296005 名称: 大学評価学会